

資料 3

港湾施設の計画的な更新・修繕について

国土交通省 港湾局

平成24年12月3日

基本的な考え方

今後、高度経済成長期に集中的に整備された港湾施設が順次更新時期を迎える。

厳しい財政事情の下、増大が見込まれる維持、更新・修繕費用の縮減ならびに平準化が必要不可欠。



維持、更新・修繕費用を縮減するためには、予防保全型維持管理の実施や技術開発等、個別施設についてのコスト縮減努力が必要。



港湾施設の性格や利用状況、老朽度等に応じて効率的、計画的な維持、更新・修繕を行うことが有効。

- 各港湾ごとに、港湾計画との整合性を図りつつ、既存港湾施設の性格や利用面、防災面、代替性、老朽度等を踏まえ、今後の維持管理の対応方針を決定。
- 併せて、各施設の維持、更新・修繕の目標水準、費用、スケジュール等を定めた「予防保全計画(仮称)」を策定する。

施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な港湾施設 ・緊急時使用施設 ・代替性のない施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途の見直し、廃止が予定されている施設
維持管理の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷劣化が軽微な段階で小規模な対策を頻繁に行う ・供用期間中に要求性能が満たされなくなる状況にならないよう性能の低下を予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確認する程度
更新・修繕の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・所要の更新・修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新・修繕を実施せず
維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設毎に詳細な維持管理計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡略化した維持管理計画を策定

予防保全計画(仮称)のイメージ

◆策定主体

- ・直轄事務所及び港湾管理者

◆対象港湾・施設

- ・当面、重要港湾以上の国有港湾施設を中心に計画作成

◆計画期間

- ・5年程度の計画

◆計画内容

- ・予防保全に関する長期的な維持、更新・修繕の方針
- ・各施設ごとの事業実施計画(事業内容、数量、費用、時期等)
- ・施設位置図

【〇〇港予防保全計画のイメージ】

平成〇年〇月

〇〇港港湾管理者(〇〇県)、〇〇地方整備局(〇〇事務所)

地区名	施設名	整備年次	老朽化状況	利用貨物種類	利用状況	対応方針(案)	港湾計画との整合性	H25	H26	H27	H28	H29
P地区	A岸壁	S34	岸壁に穴が空くなど、老朽化が著しい	砂・砂利	上部工破損により、利用に支障が生じており、あまり利用されていない	岸壁としての利用廃止。護岸化。	調整済み × 廃止					
P地区	B岸壁	S44	上部工にひび割れが発生するなど老朽化が進行	コンテナ	20便/週のコンテナが就航	優先的に更新	調整済み	50 250 250 200				
P地区	C岸壁	H13	健全	コンテナ		継続的に点検・調査を実施	調整済み					
P地区	D防波堤	S40	天端が沈下	—	背後のP地区はコンテナ等に利用	天端嵩上げを実施	調整済み			100 100 100		
P地区	E航路・泊地	H14	健全	コンテナ船等	20便/週のコンテナが就航	継続的に点検・調査を実施	調整済み					
P地区	F道路	S40	橋梁の老朽化が進行	コンテナ貨物等		優先的に補強を実施	調整済み	300 100 100 100				
Q地区	G岸壁	H5	エプロンが老朽化	RORO船	1便/日のRORO船が就航	点検・調査を実施 耐震改良を検討	調整中			耐震改良を検討 →		
Q地区	H防波堤	H7	消波工が一部沈下	—	背後のQ地区はRORO船等に利用	対応方針については検討中	調整中					
Q地区	I道路	H5	健全	シャーシ等	1便/日のRORO船が就航	継続的に点検・調査を実施	調整済み					
合計								350	350	450	400	100

(単位:百万円)